

公認審判員審査実施要項

- 1 期 日
令和3年2月7日(日) 13:30～ (受付12:40～)
※剣道四・五段審査会終了後
- 2 場 所
維新百年記念公園 維新大晃アリーナ 「武道館」
- 3 審査方法
(一財) 山口県剣道連盟公認審判員審査規程による。
- 4 審査申込
 - (1) 申込期限
令和3年1月29日(金) (期限厳守のこと)
 - (2) 審査料
A級(七段以上) 5,400円 B級(六段以上) 5,400円
C級(四段以上) 5,400円
※審査料の納入も期限内にお願い致します。
 - (3) 登録料他
A級 4,320円 B級 3,240円 C級 2,160円
ワッペン代 2,500円 ネーム代 800円
(当日徴収しません。振込用紙をお渡ししますので、1週間以内に振り込んで下さい。)
 - (4) 送付先
 - ① 各支部は、審査申込書を取りまとめて県剣道連盟事務局に送付してください。
 - (ア) 申込書は正確に記載して下さい。特に名前に略字等が散見されますが、認定証を作成しますのでご注意ください。
 - (イ) 申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。
〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財) 山口県剣道連盟
 - ② 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。
郵便振替 口座番号 01550-3-3820
加入者名 (一財) 山口県剣道連盟
- 5 その他
当日は、受験者同士で試合をして頂き、審判をしますので**試合の出来る準備**

をしてきてください。

6 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

受審者は、「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、受審を見合わせる。

(2) 一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

受審者は健康保険証を持参のこと。

7 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。